

平成 30 年 8 月 1 日
十和田おいらせ農業協同組合

残留農薬基準値超過ならびに登録外農薬使用が疑われるしゅんぎくの自主回収について

この度、残留基準値を超える農薬ならびに登録外農薬の使用が疑われるしゅんぎくが市場出荷された件に関し、当 JA では、事態を重大かつ厳粛に受け止め、消費者及び関係各位の皆様方に多大な迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当 JA で出荷したしゅんぎくにおいて、自主検査を行ったところ、食品衛生法で規定する残留基準値を超える農薬成分（登録外農薬）が検出され、7月18日、7月19日、7月22日、7月25日に市場出荷したしゅんぎくにも農薬残留が疑われるため自主回収を行います。また、当該生産者のしゅんぎくの市場出荷は中止しております。

なお、当該しゅんぎくについては検出値から判断すると、通常の摂取では健康に影響を及ぼすおそれはありません。

1、検査結果概要

- (1) 農産物名 しゅんぎく
- (2) 生産者 当 JA 管内生産者 1 名
- (3) 検査結果

検出農薬成分	検出値	基準値
オキサストロビン	0.06ppm	0.01ppm

- (4) 結果判定日 平成30年7月27日
- (5) 検査機関 青森県薬剤師会

2、当該農産物の出荷状況

出荷日	出荷量（単位：1袋150g）	出荷先
平成30年7月18日	200※	千住青果株式会社東葛支社
平成30年7月18日	100	青森合同青果株式会社
平成30年7月19日	140	青森合同青果株式会社
平成30年7月22日	80	八戸中央青果株式会社
平成30年7月25日	160	八戸中央青果株式会社

※当該生産者が出荷したしゅんぎくを特定できないため、同日出荷したしゅんぎく全量を回収対象としています。

3、原因

調査中

4、当 JA の対応

- (1) 7月18日から7月25日の間に出荷されたしゅんぎくを自主回収いたします。
- (2) 当該生産者のしゅんぎくについては、圃場廃棄処分といたします。
- (3) 農薬使用時の注意点、土壌残留の可能性に関する講習会の開催と、適正な農薬使用の周知・徹底を図ります。
- (4) 今後出荷される生産物については出荷前の自主検査を徹底いたします。

[参考] オリサストロビンについて

- (1) 用途：殺菌剤
- (2) 今回の検出量は、体重 50kg の人間が毎日 43.33kg を一生食べ続けても、健康に影響が認められない量です。

※内閣府食品安全委員会食品健康影響評価（オリサストロビンの一日許容摂取量（ADI）
0.052mg/kg 体重/日）に基づき算出いたしました。

（本件に関する問い合わせ先）

十和田おいらせ農業協同組合 指導やさい部やさい販売課

TEL 0176-23-0393